

金沢競馬場飲食店出店者募集要項

1. 目的

金沢競馬では、今年度、新たに飲食店の運営にあたる出店者を公募します。

2. 業務内容

金沢競馬場における、飲食の提供

※詳細は「金沢競馬場飲食店出店者募集仕様書」を確認してください。

3. 応募資格

次の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 国税及び県税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）である者
 - ② 役員等（法人の場合は、その役員並びにその支店及び事務所の代表者、その他の団体の場合は、代表者及び役員を言う。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
 - ③ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者として次のいずれかに該当する者
 - ア 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - イ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ウ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - エ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの
 - ④ その他、選定されることが暴力団の利益となると認められる者
- (6) 出店事業の営業にあたり、関係法令に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者であること又は営業開始までに確実に取得する見込みがあること。
- (7) 飲食店営業に必要な資格保持者を従事させることができること。
- (8) 令和4年4月以降、本社・支店において食品衛生法による行政処分を受けていないこと。
- (9) 経営基盤が安定しており、許可期間中にわたり出店が可能であること。
- (10) 競馬に関与することを禁止又は停止されている者等「金沢競馬場内営業許可取扱要綱」第4条第2項に定める者以外の者であること。

※出店以後、上記の要件に違反することとなった場合には、許可を解除することができるものとします。

4. スケジュール

日 程	内 容
令和7年 9月29日(月)	募集要項等の配布開始
10月8日(水)	現地見学会
10月9日(木)	質問書受付〆切
10月14日(火)	申請書類提出〆切
10月中旬	審査
10月下旬	出店者決定、出店条件協議、出店準備
年内	営業開始

5. 応募手続き等

(1) 募集要項及び仕様書、申請様式の配布

- ① 配布期間 令和7年9月29日(月)から10月14日(火)
平日午前9時から午後5時まで

- ② 配布場所 石川県競馬事業局競馬総務課企画管理 G
〒920-3105 石川県金沢市八田町西1番地
(金沢競馬場管理棟3階)

TEL : 076-258-5761

※10/1(水)より自動音声案内を導入します。ガイダンスに従ってボタンを押下してください。

※応募書類は下記ホームページからもダウンロードできます。

金沢競馬場 HP : <https://www.kanazawakeiba.com/news/info-32063/>

※書類受領後、メールもしくはFAXにて質問書回答連絡票(様式1)を送付してください。

(2) 現地見学会の開催

募集に際し、下記のとおり現地見学会を開催します。参加を希望される方は10月6日(月)までに現地見学会参加申込書(様式2)を石川県競馬事業局競馬総務課(以下、競馬総務課)までメールかFAXにてご送付ください。

- ・日時 : 令和7年10月8日(水)午後3時00分より
- ・場所 : 募集店舗前(金沢市八田町西1番地)

(3) 質問書の提出

募集内容に質問がある場合は、質問書(様式3)を期日までに競馬総務課へ提出してください。

- ・提出期限 : 令和7年10月9日(木)
- ・回答方法 : 質問書回答連絡票(様式1)提出者全てにメールもしくはFAXにて回答します。また、金沢競馬ホームページにも回答を掲載します。

(4) 申請書類

申請にあたっては以下の書類を提出してください。

	提出書類	内 容	正本 1 部	副本 6 部
1	出店申込書	様式 4	○ 原本	○ 写し
2	会社概要	様式 5 および会社案内パンフレット等	○	○
3	決算状況がわかるもの	【法人等】 ・ 貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書 (直近 3 年分) ※会社概要(様式 5)に記入の年間売上高と対応するもの 【個人】 ・ 所得税確定申告書の写し等(直近 3 年分) ・ 青色申告者においては、 青色申告決算書(貸借対照表、損益計算書) (直近 3 年分)	○	○ 写し
4	商業登記簿謄本 (直近 3 ヶ月以内)	【個人】 住民票又は外国人登録済み証明書	○ 原本	○ 写し
5	役員名簿、定款、 寄付行為等		○ 原本	○ 写し
6	履歴書		○ 原本	
7	納税証明書 (直近 3 カ年分)	国税及び県税の納税証明書	○ 原本	○ 写し
8	飲食店営業許可の 写し		○ 写し	○ 写し
9	食品衛生責任者を 証明するものの写し	現場責任(予定)者のもの	○ 写し	○ 写し
10	企画提案書	様式 6 下記の内容について提案すること (1) 運営計画 (2) 収支計画 (3) 提供メニュー、料金 (4) 利用者対応・サービス (5) 衛生管理方法(清掃、ゴミ処理含む) (6) その他の独自の提案やアピール	○	○

10	誓約書	様式 7	○	
----	-----	------	---	--

6. 提出部数

7 部 （正本 1 部、副本 6 部）

7. 提出期限

令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）

- ・ 受付時間は、平日午前 9 時から午後 5 時までとします。
- ・ 郵送の場合も提出期限までに到着したものに限り有効とします。

8. 応募の取り下げ

応募を辞退することとなった場合には、応募辞退届（様式 8）を競馬総務課まで直接持参してください。

9. 審査基準及び方法

応募資格を満たす申請について、有識者を交えた選定委員会にて審査を行い、出店者を決定します。

提出された書類の内容により、下記の審査基準に基づいて審査を行います。なお、提出書類に虚偽の申告がなされた場合には審査対象外とします。

書類について疑義が生じた際には、ヒアリングを追加で実施する場合があります。

項目	審査内容	審査のポイント	配点
1	事業実績	・ 飲食店・移動販売等の運営実績	1 0
2	収支計画及び 経営状況	・ 財務、経営状況が安定しているか ・ 売り上げや経費等の見込みが適切であるか	2 0
3	運営に対する 意欲、実施体制	・ 運営に対する意欲があり、考え方は明確か ・ 運営可能な実施体制がとれているか	1 5
4	事業計画内容	・ 地元食材の利用や季節毎のメニューの提供など、 メニューや商品にオリジナリティはあるか ・ コストパフォーマンスはよいか ・ 他店と競合しない営業品目となっているか	2 5
		・ 来場者が利用しやすいサービスが提供されるか ・ 混雑緩和の工夫がみられるか ・ クレーム対応などの体制は整っているか	1 5
		・ 衛生管理方法は適切であるか ・ 事故防止・安全管理方法は適切であるか	5
5	その他	・ 営業の工夫や取組み、提案など	1 0
	合計		1 0 0

10. 審査結果の通知

採否にかかわらず、応募者全員に審査結果を通知します。

なお、審査の結果、基準値に満たない場合は、決定を見送ることといたします。

11. その他

- (1) 提出された書類に記載された個人情報、本要項による審査にのみ使用し、無断でそれ以外に使用することはありません。
- (2) 各種提出書類は本プロポーザルを実施するための手続き及びこれに係る事務処理等において必要がある場合は、各種提出書類の全部または一部を複製できるものとします。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 申請書類の提出後は、内容の変更、再提出及び差し替えは出来ません。
- (5) 申請にかかる経費は全て申請者の負担とします。
- (6) 出店者決定後、県が求める条件等を満たせなかった場合は、決定を取消すことがあります。その取消しにより出店者に損失が生じても県はその損失を補償しません。また、出店者は県に対し一切の補償の請求は行わないこととします。

12. 問い合わせ、書類提出先

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理 G

(金沢競馬場管理棟 3 階)

〒920-3105 金沢市八田町西 1 番地

TEL : 076-258-5761

※10/1(水)より自動音声案内を導入します。ガイダンスに従ってボタンを押下してください。

FAX : 076-258-4291

E-mail : keiba@pref.ishikawa.lg.jp